

## 1. 九頭竜川水系における過去の主な洪水と治水対策

### (1) 過去の主な洪水

九頭竜川水系の九頭竜川、日野川および足羽川では、過去幾度も大きな洪水被害が発生しています。

これらの洪水は、融雪によるもの、台風によるものおよび前線によるものですが、大きな洪水は台風型と前線型によるものです。

特に、前線を台風が刺激した場合には大きな洪水となることが多く、昭和40年9月の「奥越豪雨」は、秋に発生した2つの台風の間に挟まった前線によるもので、局地的な集中豪雨により生じた洪水といえます。

以下に、過去の主な洪水とその被害状況等を示します。

表-1. 1 戦前の主な洪水とその被害

洪水年月	記事
元文5年7月 (1740)	九頭竜川本川と足羽川流域を中心として家屋流失。飯島地区堤防決壊。被害甚大。
宝暦7年6月 (1757)	足羽川六条決壊、翌日午後になってはじめて減水。去年秋の水より増すこと7寸ばかり。
天明3年7月 (1783)	北陸諸国に風雨、各所に洪水。福井に大洪水、流家300戸。
文化13年6月 (1816)	福井領442ヶ所に大きな被害。
明治18年6月 (1885)	福井市街殆ど浸水。既往20年来の大洪水といわれ、破堤、浸水の被害大。
明治28年7月～8月 (1895)	福井平野は濁水でおおわれ、福井市では2/3が浸水し、遠敷および大飯の2郡を除くほかは、未曾有の被害となる。
明治29年9月 (1896)	稲の開花中で農家の被害は多大。福井市は濁水に埋まり、浸水は床上6尺以上となった。
大正元年9月 (1912)	台風による洪水で、九頭竜川本川流域での被害が甚大。

表-1.2 戦後の主な洪水とその被害

洪水年月	洪水名	記 事
昭和23年7月 (1948)	梅雨前線	福井震災によって、各河川の堤防が致命的な打撃を受けたところに、前線による大雨で九頭竜川本川および支川とも増水し、左岸燈明寺地先で破堤。福井市街地の北部一帯が浸水した。
昭和28年9月 (1953)	台風13号	足羽川合流直後の日野川右岸三郎丸で破堤。足羽川右岸前波で堤防決壊し、大野—福井間の交通途絶。
昭和34年8月 (1959)	前線+台風7号	足羽川稲津で堤防が決壊し始めたが水防活動により防止。サーカス小屋が猛獣を入れたまま流失。美山村(田尻)で国道崩れ村孤立。桜橋流失。毘沙門橋(中央部)流出。足羽村安波賀地先で堤防決壊
昭和36年9月 (1961)	第2室戸台風	美山村(現美山町)で足羽川が氾濫し床上浸水が発生。越美北線が浸水し、レールが約100m流失。
昭和39年7月 (1964)	梅雨前線	足羽川増水により、毘沙門橋および天神橋が流失。毘沙門橋右岸付近水防活動により決壊防止。
昭和40年9月 (1965)	奥越豪雨	奥越地方は壊滅的な被害。北陸線、越美北線不通。三国町では九頭竜川が逆流し浸水。
昭和47年7月 (1972)	梅雨前線	洪水位が足羽川鉄橋の橋桁近くまで迫る。美山町小字坂島で足羽川が決壊寸前になり避難命令。
昭和54年9月 (1979)	台風16号	美山町蔵作で橋梁が流失。北陸線・越美北線不通。
昭和56年7月 (1981)	梅雨前線	越美北線は始発から不通。国道158号の福井—大野間も通行止め。小中学校の臨時休校多数。
平成10年7月 (1998)	梅雨前線	越美北線は9本運休。国道476号の美山町内で通行止め。
平成10年9月 (1998)	台風7号	越美北線は一部運休。小中学校の臨時休校多数。

写真で見る戦後の主な水害写真（昭和28年～昭和56年）



昭和28年9月出水 福井市北部の浸水状況  
（S28.9.27付福井新聞より）



昭和34年8月出水 福井駅前の浸水状況  
（福井市治水記念館所蔵写真より）



昭和34年8月出水 激流で流出する桜橋  
（S34.8.14付福井新聞より）



昭和39年7月出水 一部流出した里沙門橋  
（S39.7.10付朝日新聞より）



昭和39年7月出水  
福井市下北野町付近  
（S39.7.10付福井新聞より）



昭和47年7月出水  
福井市日之出四丁目付近  
（S47.7.13付福井新聞より）



昭和56年7月出水  
福井市松城町付近  
（S56.7.6付福井新聞より）

## (2) 治水対策の経緯

九頭竜川流域では、洪水から地域や生活を守るため、古くから治水対策が行われてきました。明治初期までの治水事業は局部的なもので、統一的な一定計画のもとで行われるようになったのは、明治29年公布の「河川法」に基づき実施された工事からです。

その後、福井大震災の災害復旧工事や河道掘削工事等を実施し、上流には九頭竜ダム、真名川ダム等を建設してきました。現在は、昭和54年に改定された「九頭竜川水系工事実施基本計画」(以下「工事実施基本計画」という。)に基づき治水事業を実施しています。(この工事実施基本計画は河川法に基づき定められるものであり、治水事業の基本となる流量や主要な工事等について、河川審議会の意見を聴いて建設大臣が定めます。)

この工事実施基本計画では、九頭竜川流域の社会、経済、文化の重要性を考慮して、この河川が持つべき計画規模のもとで、水系全体として一貫した治水対策を行うこととしています。この治水対策の主な事業として、九頭竜川本川および足羽川の上流にダムを建設して洪水を調節し、下流河川では堤防の新築、改築、引堤および河道の掘削により川の断面を増大させ、水衝部等に護岸等を施工することとしています。また、内水被害の著しい地域については内水対策を行うこととしています。

足羽川ダムは、このように工事実施基本計画に位置づけられている九頭竜川水系の治水対策の一翼をになう洪水調節施設です。なお、現在下流では、将来足羽川ダムが上流に建設されることを前提に、日野川(足羽川合流点から九頭竜川合流点まで)の左右岸では大規模な堤防引堤工事を行っているほか、足羽川では昭和38年に竣工した下流部の付替工事を始め、福井市街地域の掘削や護岸および橋梁の改築を順次行ってきています。

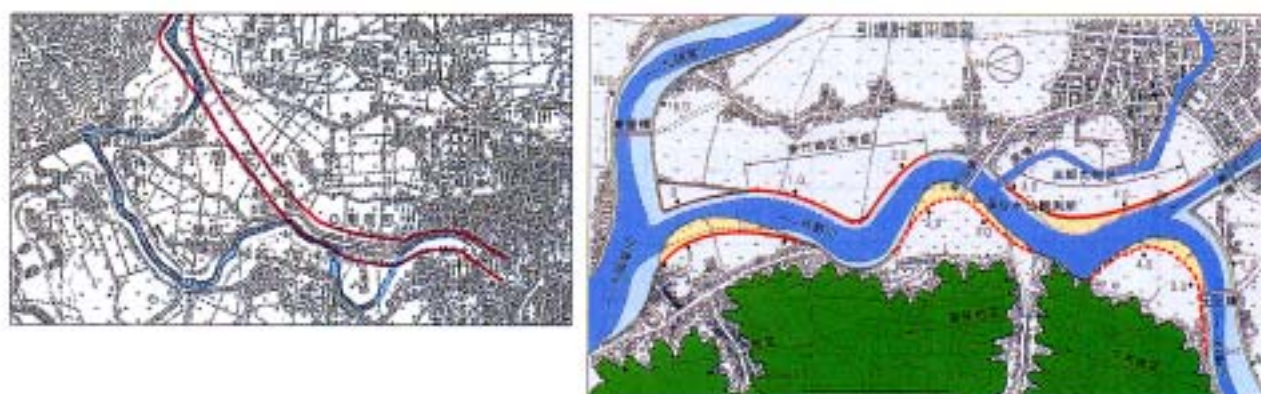


図-1.1 日野川合流付近の足羽川(昭和34年)

図-1.2 日野川下流部の引堤(昭和53年～)

— 現況堤防  
— 昔の流路

— 引堤後の堤防  
..... 引堤計画堤防  
— 現況堤防  
..... 昔の流路